

不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的取組は以下の通りです。

龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

(飲酒運転)

- 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

(体罰・暴言)

- 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

(ハラスメント)

- 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

(個人情報管理)

- 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

(金銭管理)

- 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

長山小学校の具体的な取組

(飲酒運転)

- 飲み会の席には、自分の車で行かないようにします。
- お酒を飲んだ翌日の運転は、できるだけ控えるようにします。

(体罰・暴言)

- 「体罰や暴言は児童の人権侵害である」という認識のもと、体罰は暴力であること、言葉も暴力になること、体罰・不適切な指導は教育手段ではないことを理解し、人権意識を高めます。
- できることを認め励ましたり、つまずきに気付くような個別指導をしたりするなど、児童の気持ちに寄り添った言葉かけを行います。

(ハラスメント)

- 誰に対しても思いやりをもって接し、相手の立場を尊重します。
- 教育活動で写真撮影を行うときには学校のカメラを使用し、個人のスマートフォンによる撮影は行いません。

(個人情報管理)

- 公共の場で、個人情報を含む会話をしません。
- 机上の整理、担当箇所を整頓・確認に努め、個人情報の管理を適切に行います。

(金銭管理)

- 購入及び支出について担当を明確にし、必ず複数で点検を行い、不適切な会計処理がないか確認します。
- 校内で会計検査を年に3回実施し、年度末に保護者による会計監査を実施します。

龍ヶ崎市立長山小学校長 稲葉 恭子

【龍ヶ崎市の取組】 令和6年度 龍ヶ崎市教職員コンプライアンス推進委員会活動計画

	団体・組織	取組内容及び計画	取組の実際
1	学校長会	1 管理運営研修会での事例研修（7月） 2 コンプライアンス遵守に関する標語・スローガンの募集と配付（7月） 3 校長会研修会における「コンプライアンス宣言文」の確認と唱和（奇数月） 4 教員評価面談等の機会を利用した教職員一人一人への注意喚起及び相談（年間3回以上） 【成 果】 【課 題】	※ 報告時に記載
2	教頭会	1 定例研修会におけるコンプライアンス宣言文の確認(毎回) 2 各校における「コンプライアンス研修の成果と課題」をテーマにした実践報告及び研究協議(年2回) 【成 果】 【課 題】	
3	教務主任会	1 定例研修会における各校のコンプライアンス研修の実践報告と協議（毎月） 2 法令遵守意識の向上に関する標語・スローガンについて周知と募集（6月・7月） 3 定例研修会における「コンプライアンス宣言文の確認（毎月） 【成 果】 【課 題】	
5	龍ヶ崎市中学校体育連盟	1 市中体連理事・専門委員長会を通して、各部活動における体罰等禁止についての共通理解及び注意喚起（年2回・大会時） 2 部活動顧問に向けたコンプライアンス啓発資料の送付（適宜） 【成 果】 【課 題】	
6	龍ヶ崎地区学校警察連絡協議会	1 生徒指導対応において体罰や暴言が発生する場面が多いことから、生徒指導主事が生徒指導部会等で冷静に対応する大切さを職員に伝える（毎月） 2 学警連の場で、各校のコンプライアンス状況について報告、意識の高揚を図る。（年2回） 【成 果】 【課 題】	
	龍ヶ崎市PTA連絡協議会	1 「コンプライアンス宣言」を提案（第1回役員会）、検討する。 2 第1回市PTA連絡協議会（6月7日）において発表、共有し、コンプライアンス意識の高揚を図る。 【成 果】 【課 題】	
7	教育委員会	1 服務規律遵守の啓発（年間時事・長期休業前・計画訪問時） 2 県教育委員会からの通知や研修資料の周知（随時） 【成 果】 【課 題】	

【長山小学校の取組】

(長山小学校コンプライアンス推進委員会)

～信頼される学校・教職員であるために～

令和6年度 校内コンプライアンス研修年間計画

1 組織

校内コンプライアンス推進委員会	校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・若手教員
学校関係者コンプライアンス委員会	学校評議員

2 年間計画

月	テーマ
5月	体罰防止 暴言暴力の禁止 ・事例研修
6月	個人情報漏洩防止 ・動画視聴
7月	保護者対応 ・ロールプレイング
8月	飲酒運転の防止 ・アルコールチェッカー等の体験
9月	公金の取り扱いについて ・事例研修 ・新聞記事
10月	セクシャルハラスメント、わいせつ行為の防止 ・動画視聴
11月	パワーハラスメントの防止 ・事例研修
12月	交通事故、交通違反の防止 ・新聞記事
1月	特別な支援を必要とする子への対応 ・事例研修
2月	SNSにおける著作権について ・動画視聴
3月	教育公務員の服務について ・セルフチェックシート

3 校内研修について

- ・担当者で相談し、テーマに沿った研修を企画する。
- ・演習、ロールプレイなど、一人一人が考えることができるような研修を工夫する。
- ・研修の進行は担当者が務める。